

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

主な取組概要及び自己評価等について

① 文化財保護の充実

取組み1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

<p>【取組概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、国指定史跡「名越切通（まんだら堂やぐら群）」の整備事業をはじめ、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を実施。 	 <p>国指定史跡 名越切通 (まんだら堂やぐら群)</p>
<p>【自己評価】</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を、市町村事業は2件、所有者等事業は35件実施したことで、有形文化財をより良い保存状態とすることや、無形民俗文化財の伝承者の養成等が行えたことにより、指定文化財の保存継承を推進できた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、建造物等の保存修理など高額な補助事業の要望も想定されるため、長期的な対応の検討が必要である。 	

取組み2 文化財保護の普及啓発

<p>【取組概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護意識の高揚と啓発を図るため、砂丘等の上に残された遺跡の在り方をテーマに、「かながわの遺跡」展を県立歴史博物館と平塚市博物館との共催により実施。 県内の中学生を対象とした文化財保護ポスター事業を実施。
<p>【自己評価】</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護に対する意識の高揚と啓発を図る「かながわの遺跡」展来館者のアンケート結果では、展示内容に対して高い満足度が示された。 文化財保護ポスター事業については、前年度応募の少なかった私立中学校に対して事務長会等を通じて働きかけを行ったところ、私立学校の応募数が増加した。応募総数は851点と前年度から約1割減少したものの、当該事業を通じて県内の中学生に対する文化財保護意識の醸成を図ることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわの遺跡」展については、様々な切り口から継続的に実施していく必要がある。 文化財保護ポスター事業については、応募数の減少した地域や少ない地域へより積極的な働きかけを重点的に行うなど、幅広い地域から多数の応募が寄せられるよう、取組みが必要である。

文化財保護ポスター



「わたしたちの文化財」部門 最優秀作品



「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門 最優秀作品

取組み3 民俗芸能記録保存調査事業

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な民俗芸能が失われないよう、現状等を記録する「記録保存」を実施。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から3年間程度かけて調査する予定の鹿島踊について、今年度は29回に及ぶ調査を実施し、3年目に作成・公表する報告書の基礎データを収集した。 調査員14名で構成する「鹿島踊現地調査委員会」を3回開催し、延べ38名の調査員が参加し、「記録保存」を推進できた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「記録保存」を進めるため、更に詳細な調査を実施するとともに、その結果から調査報告書の具体的な記載内容を検討する必要がある。

指定の状況（平成31年4月1日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	合計
国指定	346	1	8	72	427
県指定	252	0	48	89	389
合計	598	1	56	161	816

登録の状況（平成31年4月1日現在）

区分	件数
登録有形文化財	255
登録有形民俗文化財	1
登録記念物	8
合計	264

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組み1 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に向けた取組み

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録推進の実現のため、関係3市（横浜市・鎌倉市・逗子市）と連携して、学識者から構成される「鎌倉」文化遺産比較研究委員会の指導の下、これまで行ってきた「鎌倉」文化遺産比較研究を引き続き取りまとめ。特に前年度に、海外の専門家を招聘して行った国際共同研究の成果を冊子として刊行。
--------	---

【自己評価】	成果 <ul style="list-style-type: none"> 事業を通じて、「鎌倉」の世界遺産登録再推薦のための今後の方向性について、整理できた。また、国際共同研究の成果を取りまとめた冊子を刊行することで、「鎌倉」の文化遺産について4県市の取組みを広く周知できた。 課題 <ul style="list-style-type: none"> これまでの検討結果を踏まえ、今後の取組方針を決定する必要がある。
---------------	--

取組み2 「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に備えるため、国重要文化財「鶴岡八幡宮 撰社若宮」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を実施。
【自己評価】	成果 <ul style="list-style-type: none"> 新たな構成資産となり得る重要な文化財に対する重点的な県費補助を行った結果、文化財の効果的、計画的な修理、修繕を実施することができ、文化遺産の保存と活用に寄与した。 課題 <ul style="list-style-type: none"> 国宝「円覚寺舍利殿」など「鎌倉」の重要な文化財の保存修理事業に対して、引き続き県費補助を実施する必要がある。

有識者の意見

① 文化財保護の充実

- 神奈川の歴史や文化の継承にとって、文化財保護は不可欠である。学校での文化財保護についての学習では、グローバル教育との関係を明確にする必要がある。グローバル教育の根底に、自国の文化や歴史を踏まえる視点は重要である。神奈川の国際教育には長い伝統がある。それを受け継ぎ、神奈川らしいグローバル教育を推進していくためにも「かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展」への取組みは重要と考える。その意味で、「かながわの遺跡」展を県立博物館と平塚市博物館との共催で実施したことや、中学生対象の「文化財保護ポスター事業」の実施は評価できる。
- しかし、ポスターの応募数の減少は残念であり、未来を担う子どもたちに、文化財を後世に残していく意義を伝えるためにも、ポスター事業を積極的に周知することが求められる。
- 民俗芸能記録保存調査事業に高校生力を活用することを検討すべきである。歴史部や郷土研究部、ボランティア部等の部活動の生徒だけでなく、個人でも興味関心を持つ高校生もおり、調査事業の補助的な役割を十分果たすことができると考える。高校生力を活用することは、今後の民俗芸能の継承にも役立つ。

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

- 鎌倉の世界遺産登録だが、京都などでは、観光客による地元民への観光被害が深刻になっており、鎌倉でも平成31年4月から「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」が施行され、食べ歩きなどが規制された。今一度、地域住民の意見なども聞くなどして、登録の是非を決めることの検討が求められる。
- 鎌倉に関する歴史遺産は、伝承を含めて県内各地に伝わっているので、県と3市だけでなく関係市町村の枠を広げて、学校を巻き込んだ県全体の活動となることが求められる。

今後の対応方向

① 文化財保護の充実

取組み1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

- ・ 指定文化財の所有者や市町村教育委員会の協力を得ながら、文化財の保護に向けて補助事業を実施していく。
- ・ 引き続き、県内の貴重な文化財の保護、次世代への継承のために県指定重要文化財の新規指定に取り組んでいく。

取組み2 文化財保護の普及啓発

- ・ 「かながわの遺跡」展については、引き続き県市町村の関係組織との連携事業や積極的な情報発信を行うとともに、アンケート結果の検討を踏まえて展示内容に対する満足度の一層の向上を図っていく。
- ・ 文化財保護ポスター事業について、今後は、応募数の減少した地域、当初より応募数の少ない地域への呼びかけを重点的に行うとともに、引き続き私立中学校への働きかけを行うなど、幅広い地域からの多数の応募に向けて取り組んでいく。

取組み3 民俗芸能記録保存調査事業

- ・ 鹿島踊の調査報告書の作成に向けた調査を引き続き行うとともに、今後の調査対象の選定を行っていく。また、高校生力を活用することについては、神奈川県民俗芸能記録保存調査企画調整委員会等で引き続き検討していく。

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組み1 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に向けた取組み

- ・ 「鎌倉」の世界遺産再推薦について、これまでの調査や検討結果を取りまとめ、学識者や文化庁の指導も仰ぎながら、今後の取組みの方向性について引き続き検討していく。同時にこれまでの比較研究の成果をホームページに掲載するなどして、活動をPRする。
- ・ 引き続き中学生を対象とした文化財保護ポスター事業において「世界遺産登録をめざす鎌倉部門」を設定し、普及・啓発に取り組んでいく。また、登録の是非について地域住民の意見を改めて聞くことや、関係市町村の枠を広げて、学校を巻き込んだ県全体の活動とすることについては、世界遺産登録推進委員会（県、横浜市、鎌倉市、逗子市）において検討していく。

取組み2 「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助

- ・ 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦のために必要な貴重な文化遺産を適切に保護、継承するため、引き続き、保存修理事業への県費補助を行っていく。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興


主な取組概要及び自己評価等について

① 学校における食育の推進

取組み1 栄養教諭¹の配置・活用による食育の推進

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校における食育を推進するため、栄養教諭や食育担当者などの指導力向上を図る各種研修講座、情報共有のための連絡会議を開催。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修講座、連絡会議の参加者数は、平成29年度の999名から618名に減少したが、学校における食育推進研修講座のアンケートでは、参加者の92%が、食育推進のために必要な知識についての理解が深まったと回答があり、栄養教諭の指導力向上に効果的な研修が実施できた。また、栄養教諭の研修は、経験年数に応じ、より専門性を高めた内容とし、資質向上を図った。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の内容を受講者のニーズに応えるものとし、取組事例等の情報提供を継続して実施することが必要である。

取組み2 給食での現地産物の利用拡大

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の学校給食を推進するため、給食で地場産の食材を活用し、食育に取り組む「かながわ学校給食地場産物利用促進運動²」や「かながわ産品学校給食デー³」を実施。 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト⁴」を実施。 	
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわ産品学校給食デー」の実施校数は、平成29年度の989校から1,021校（平成30年5月集計）に増加し、学校給食における地産地消を推進できた。 平成30年度から取り組んだ「かながわ学校給食夢コンテスト」は、308件の応募があり、学校給食に対して関心を高めることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食での現地産物の利用拡大に当たっては、地場産物の確保が困難なことから、使用状況の伸びの鈍化が課題であり、増加に向けた検討が必要である。 	<p>コンテスト受賞メニュー</p>

1 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

2 かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

3 かながわ産品学校給食デー

かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組みとして、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立学校に働きかけており、多くの学校がこの取組みに参加している。

4 かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進等を目的として、公立小学校及び特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ学校給食夢コンテスト」については、運営方法や募集テーマなどについて改善を検討する必要がある。
--	---

② 健康・体力づくりの推進

取組み1 「子ども☆キラキラプロジェクト⁵」の推進

<p>【取組概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、「子ども☆キラキラプロジェクト」を推進。 「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組みとして、体力向上キャラバン隊や体力向上サポーターの派遣、トップアスリート派遣によるスポーツ教室の開催、運動習慣カード等の配付、夏休みの地域における朝のラジオ体操の取組みの推進、健康・体力づくりに関する実践研究委託等を実施。 	
<p>ラジオ体操講習会</p>		
<p>【自己評価】</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の本県の結果は、全国に比べ依然低位であるものの、中学2年生女子で0.47ポイントの増となり過去最高となった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 同調査では、運動やスポーツが「好き・やや好き」と回答した本県の児童・生徒の割合が全国平均値と同程度、又はそれ以上であるにもかかわらず、体力合計点が低いことから、体力テストの結果につなげられるよう、「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組みを充実していく必要がある。 	

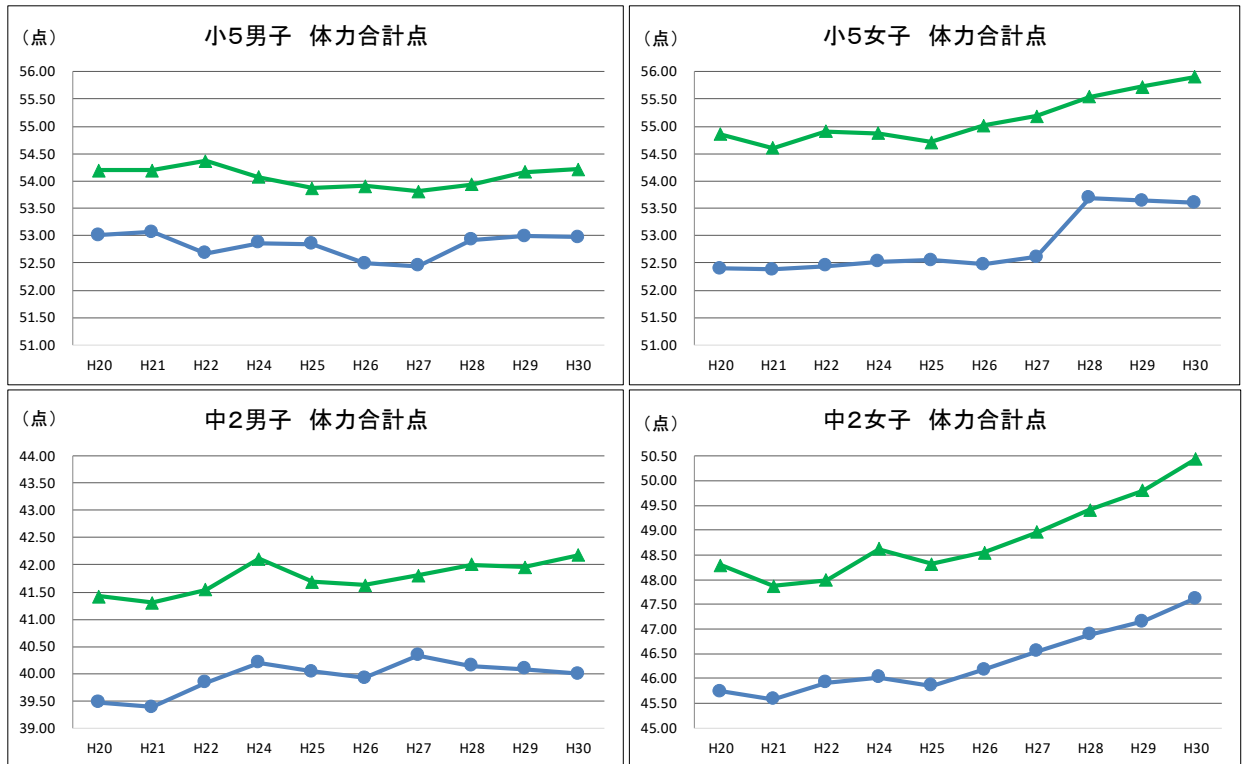
トップアスリートによるスポーツ教室

実施校	講師	実施種目
寒川町立旭小学校	長谷川大悟	陸上競技
三浦市立初声小学校	田中光	体操
綾瀬市立綾西小学校	長谷川大悟	陸上競技
清川村立緑小学校	丸山由美、藤田幸子	バレーボール
秦野市立南が丘小学校	田中和仁	体操
大磯町立国府小学校	田中和仁	体操
小田原市立桜井小学校	尾崎好美	陸上競技
南足柄市立福沢小学校	長谷川大悟	陸上競技

⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組みの一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を目指し、「体力向上キャラバン隊」や「体力向上サポーター」の派遣、トップアスリートによるスポーツ教室の開催、運動習慣カードの配付など様々な取組みを行っている。

「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の本県（公立小・中）結果



● 県 ▲ 全国

「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」より作成

③ 部活動の活性化と適切な運営

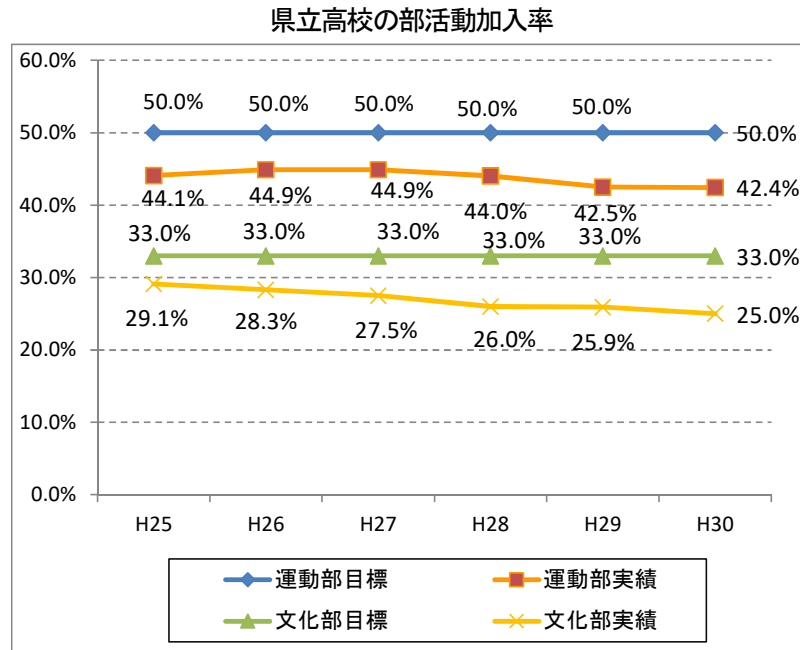
取組み1 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ⁶」の推進

<p>【取組概要】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加した誰もが満足でき、より多くの生徒が参加できる部活動を目指し、部活動の活性化を図るため、「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ」の取組みを実施。 ケガのない安全、安心な部活動を実践し、退部者を減少させ入部者の定着を図るため、部活動安全対策支援の指導者を派遣。 日頃の部活動から才能ある生徒を発掘し、競技力を向上させるため、部活動強化支援の指導者を派遣。 指導者として資質向上を図るとともに、生徒が自主的、自発的に取り組むことができる部活動を運営する方法を学ぶため、部活動指導者資質向上研修を実施。 指導者の資質向上及び生徒のリーダーシップを育成するため、部活動マネジメント研修講座を実施。
<p>【自己評価】</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導者資質向上研修の参加者数は、平成29年度の357名から378名に増加し、部活動運営について周知をすることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校全日制の入部率は、平成29年度の68.4%から67.4%に減少し、入部率の伸びの鈍化の状況が続いていることが課題であり、より一層、対策を

⁶ かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」を基本方針に、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」をめざし、「環境整備の推進」「指導体制の充実」「参加促進」の3つの観点から、外部指導者の派遣や優れた成績を収めた部の表彰、指導者の資質向上を図る研修会、学校体育団体への補助など様々な取組みを行っている。

	<p>検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒のニーズを踏まえた部活動や休養日の設定をすることで、より一層誰もが入部しやすく、持続可能な部活動の運営に取り組んでいく必要がある。
--	---



高校教育課・保健体育課とりまとめ資料より作成

取組み2 神奈川県立学校に係る部活動の方針⁷の策定	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の適切な運営のため、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、平成30年4月に「神奈川県立学校に係る部活動の方針」を策定。 方針では、生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日を設定することとしているため、県立学校の各部活動の取組状況を把握し検証。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な休養日を取れなかった学校が3校3部あったが、全県立学校において適切な休養日の設定を行い、適切な部活動の在り方を推進することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な休養日を設定できなかった3校3部については、大会参加の日程等を踏まえ、休養日の計画段階から調整を図ることが必要である。

④ がん教育の推進

取組み1 がん教育指導者研修講座	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さについて、指導者としての理解を深めるため、がん教育指導者研修講座を実施。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育指導者研修講座の参加者数は、平成29年度176名から125名に減少

⁷ 神奈川県立学校に係る部活動の方針

県教育委員会では、運動部活動及び文化部活動について、適切な運営のための体制整備、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組み、適切な休養日等の設定、生徒のニーズを踏まえた部活動の設定の方針を策定し、県立学校等がこれらの取組みを行い、必要な改善を図っていくものとした。この方針で、週当たり平日1日以上、週休日1日以上休養日等を設定することとした。

	<p>したが、がん教育指導者研修講座のアンケートで、参加者の94%が、がん教育の今後の課題と取組みについて理解することができたと回答したことから、指導者としてのがん教育の理解を深めることができた。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健体育科の授業においての更なる指導力の向上が必要である。
--	---

取組み2 がん教育モデル事業



【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 教員ががん教育のモデル授業の実践を通して、がん教育の必要性を理解し、授業のイメージをつかむため、外部講師を活用した「がん教育」研究授業を実施。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を活用した「がん教育」研究授業の参加者は、平成29年度の92名から56名に減少したが、外部講師を活用した「がん教育」研究授業を受けた児童・生徒のアンケートでは、受講者の87%が、がんの理解について正しく回答したことから、より実践的な授業を行うことができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を活用したがん教育について、他の県立高校等への普及が必要である。

⑤ スポーツ振興の拠点の整備

取組み1 県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備

【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 県立体育センター等の再整備について、PFI事業⁸及び県直営事業の2つの手法により施設整備を進めており、PFI事業では、設計を完了し、建設工事に着手。県直営事業では、球技場や補助競技場の改修工事を完了し、陸上競技場スタンド等の改修工事に着手。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月のスポーツ施設供用開始に向けて、予定しているスケジュールに従って、着実に整備を進めることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業と県直営工事が同時進行するため、双方の事業者の綿密な調整が必要である。

県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備のスケジュール

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内容	PFI方式					4月 本館棟供用開始予定
	県直営方式					
		新築等建物の設計・施工			4月 スポーツ施設供用開始予定	
		陸上競技場スタンド改築工事 スポーツアリーナ設備改修工事				

⁸ PFI事業

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した事業。

⑥ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

取組み1 オリンピック・パラリンピック教材の活用	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感じるため、「かながわオリンピック・パラリンピック学習教材」を活用した教員研修を開催。 神奈川県健康・体力づくり推進担当者会議において、「かながわオリンピック・パラリンピック学習教材」について説明。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育に係る研修講座に参加した教員のアンケートでは、具体的な指導法が理解できたと回答した割合が100%であったことから、オリンピック・パラリンピック教育の指導力を向上することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわオリンピック・パラリンピック学習教材」を活用した授業を県内の多くの学校で実施するよう、働きかけることが必要である。

取組み2 「かながわパラスポーツ ⁹ 」の普及・促進	
【取組概要】	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわパラスポーツ」への理解促進を図り、かながわらしいオリンピック・パラリンピック教育の推進を図るため、パラスポーツ体験授業を実施。  <p style="text-align: center;">パラスポーツ体験授業</p> <ul style="list-style-type: none"> パラスポーツの体験授業として、県立高校にパラスポーツのアスリートを招き、デモンストレーション観戦、生徒とのミニゲームを体験、障がいについての基本的知識や健常者との関わり等の講話を実施。 県立特別支援学校に、ボッチャ、フロアカーリングなどのパラスポーツ用具を整備。 県立特別支援学校の児童・生徒及び教員のスポーツに対する意識と技能の向上のため、フライングディスクやティーボール等のスポーツ教室を開催。  <p style="text-align: center;">フライングディスクを行う生徒</p>  <p style="text-align: center;">ティーボール教室の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校で実施するスポーツ教室への参加を地域の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒及び住民の方に促し、パラスポーツ普及を促進。
【自己評価】	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> パラスポーツ体験授業の実施校は、平成29年度の10校から5校へ減少したが、パラスポーツ体験授業を受けた生徒のアンケートでは、受講者の83.2%が、今後もパ

⁹ かながわパラスポーツ

本県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考えから一歩進め、すべての人が、自分の運動機能を生かして、同じように楽しみながらスポーツを「する」、「観る」、「支える」と捉え、取組みを進めている。

	<p>ラスポーツに関わってみたいと回答し、パラスポーツへの高い関心を喚起できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校で計124回スポーツ教室を実施し、多くの学校の児童・生徒がパラスポーツを体験する機会が増えたため、パラスポーツに対する意識向上を図ることができた。 ・ スポーツ教室に地域の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒及び住民の方々が計915名参加し、県立特別支援学校の児童・生徒との交流が図られたことで、障がいに対する理解を深めることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験授業を実施できなかった学校へ、その効果を普及・促進させることが必要である。 ・ 引き続き、パラスポーツの推進に向け、計画的な用具整備が必要である。
--	--

有識者の意見

① 学校における食育の推進

- 学校における食育の推進は、児童・生徒の今と今後の健康づくり、更には親になった時の家族の望ましい食習慣の確立に外すことのできない内容であるので、一層充実させることが求められる。
- 栄養教諭は、成長期の児童・生徒の心と体を健やかに育てるための実践的食育推進のキーマンであることから、栄養教諭の配置・活用の取組みの意味は大きい。市町村によって学校給食のシステムに違いがあったり、地域や学校によって食育の取組みに差がある状況から、今後も、研修・連絡会議の開催・取組事例等の情報提供が、各学校にとって大変参考になると考える。今後ますます充実することが求められる。
- 地産地消の学校給食は、子どもたちの「食」そのものへの関心を高めるだけでなく、地域の産業への関心を高め、地元への愛着や感謝の気持ちを育むことにもつながる。地場産物の確保が困難な地域もあり、取組状況に差があるが、教育効果が大きいので拡大して実施できるように努力を求めます。
- 「かながわ学校給食夢コンテスト」で300件を超える応募があったことは評価できる。また、「かながわ産品学校給食デー」の実施は、食育を理解してもらう上で、子どもたちはもちろん、保護者にも有効であり、これからも「地産地消」を軸に取り組んでいくことが求められる。

② 健康・体力づくりの推進

- 健康・体力づくりの推進については、これまでも粘り強く丁寧に実行してきたことを高く評価する。
- スポーツは、それ自体が生活を豊かにするものであると同時に、健康・体力づくりのための手段でもある。スポーツにはこの両面があり、心身の健やかな環境に欠かせない。児童・生徒に、先ずこのことを教えていくことが大切である。
- トップアスリートによるスポーツ教室は、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運を一層盛り上げていく意味がある。子どもたちの健康・体力づくりの実践的な面と、モチベーション向上の両面で教育効果が大きいので、拡大して実施していくことが必要である。
- 令和2年度は、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催され、教育現場においてオリンピックやパラスポーツの体験授業などがこれまで以上に行われることが期待できる。

子ども☆キラキラプロジェクトを開いたプロジェクトとし、学校のみならず地域にPRしていくことが必要である。

③ 部活動の活性化

- 部活動は、教育課程の領域には含まれていないが、学校管理下の教育活動として中高生の生活に占める割合は大きく、教育効果も期待できるので、「かながわドリームプラン21」の推進などにより、部活動への加入促進を図っていくことが求められる。一方で、部活動指導は、教員の大きな負担になっている場合があるので、働き方改革を推進する上でも、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を活用して、外部人材を求める必要がある。
- 部活動の加入率が上がっても、実態のない部活動では意味がない。数字にとらわれず、部活動をする楽しさや意義などを、もっと生徒に伝えることで、積極的に部活動に参加する取組みが必要である。
- 平成30年度に策定された「神奈川県立学校に係る部活動の方針」に基づき、大部分の学校が適切な休養日を設定する等、適切な部活動の在り方を推進できたことを高く評価する。

④ がん教育の推進

- がん教育において、講習や研究授業の参加者が減ったことは残念である。中学校、高校の保健の授業で、「生活習慣病と日常の生活行動」「喫煙と健康」「飲酒と健康」等の学習において、がんについても他の生活習慣病と合わせて学ぶ機会があるが、2人に1人になると言われているがんについて、特化して学ばせる必要がある。したがって、がんやがん患者への正しい知識及び命の大切さを学ぶ「がん教育指導者研修講座」の取組みや、外部講師を活用した「がん教育モデル事業」の取組みの意義は大きい。

⑤ スポーツ振興の拠点の整備

- 「県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備」については、令和2年4月のスポーツ施設供用開始に向けて着実に進行中であるが、高齢者や障がい者にも使いやすい施設として完成されることが求められる。

⑥ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

- オリンピック・パラリンピックの理念を柱にした「かながわオリンピック・パラリンピック学習教材」は、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方が紹介され、生涯に渡ってスポーツを楽しめるようにしていくことや、多様な国の文化の理解など、国際平和に寄与する態度を身に付けることができるように編集されている。さらに、神奈川を視点に記載されているので、神奈川への郷土愛を育むことにも役立つ。オリンピック・パラリンピックの教材として大変優れているので、県内の多くの学校での活用が求められる。
- パラスポーツのアスリートによる体験授業により、児童・生徒の帕ラスポーツへの高い関心を喚起できたので、体験授業を多くの学校で実施できるよう工夫が必要である。
- パラスポーツには、ルールに工夫が多く取り入れられ、選手のみならず観戦者もそれを理解し協力することで成立するもの（ブラインドサッカーやサウンドテーブルテニス等）もある。したがって、帕ラスポーツの普及・促進は、子どもたちが多様なスポーツとの関わり方を学ぶ好機になる。
- 障がいがない人の帕ラスポーツへの関わり方としては、「一緒に競技する」「観戦する」等、様々な形が考えられるが、何らかの形で帕ラスポーツに関わることが、障がい者への理解につながり、ひいては共生社会を構築することにもなる。

今後の対応方向

① 学校における食育の推進

取組み1 栄養教諭の配置・活用による食育の推進

- ・ 食育の効果的な実施について、研修のニーズへの対応、情報共有の機会提供という課題を踏まえ、各種研修講座の充実や連絡会議の工夫改善を図っていく。

取組み2 給食での現地産物の利用拡大

- ・ 地場産物の利用拡大について、利用が伸び悩む現状を踏まえ、農業関係団体等との連携を強化し、地場産物の情報提供により、利用拡大を図っていく。
- ・ 「かながわ学校給食夢コンテスト」について、実施の結果を踏まえ、運営方法や募集テーマを改善し、学校給食を通じた食育の推進を図っていく。

② 健康・体力づくりの推進

取組み1 「子ども☆キラキラプロジェクト」の推進

- ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果が全国に比べ低位な現状を踏まえ、体力向上サポーター派遣などの取組みを一層強化していく。また、スポーツは人生を豊かにし、心身の健やかな成長に重要なものであることを児童・生徒に指導するなど、子どもたちが、より積極的に運動に取り組むよう働きかけていく。
- ・ トップアスリート派遣や実践研究委託を引き続き実施し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を盛り上げ、健康・体力づくりの関心を更に高めていく。
- ・ 子ども☆キラキラプロジェクトの取組みについて、県の広報などを通じ、県民に向けて周知を図っていく。

③ 部活動の活性化と適切な運営

取組み1 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ」の推進

- ・ ケガのない安全、安心な部活動の実践や競技力向上に向けた取組みを継続して、入部者の定着を図るとともに、健康志向や仲間と楽しみながら行えるスポーツなど、生徒のニーズを踏まえた多様な選択肢の部活動の設置を進めていく。

取組み2 神奈川県立学校に係る部活動の方針の策定

- ・ 県立学校の方針に示した部活動の取組みについて、取組状況の検証結果を踏まえ、必要な改善を図っていく。また、適切な休養日の設定については、各校の設定状況を把握し指導していく。
- ・ 学校や地域の実態に応じて、地域の関係団体と連携し、外部人材の活用を進めていく。

④ がん教育の推進

取組み1 がん教育指導者研修講座

- ・ 指導力の向上が課題であることを踏まえ、指導者研修を継続して実施していく。

取組み2 がん教育モデル事業

- ・ 外部講師を活用したがん教育の他校への普及が課題であることを踏まえ、外部講師としてがん教育を実施できる人材の発掘を継続していく。

⑤ スポーツ振興の拠点の整備

取組み1 県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備

- ・ 令和2年4月のスポーツ施設供用開始に向け、障がいや年齢を超えてすべての人がスポーツを楽しむことができるよう、バリアフリーに配慮した施設を整備していく。

- ・ 再整備後の機能について、学校における体育・スポーツの推進のため、教員等の人材育成の体制整備を進めていく。

⑥ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

取組み1 オリンピック・パラリンピック教材の活用

- ・ 市町村教育委員会や県立学校に対して授業実践例を提示するなど、「かながわオリンピック・パラリンピック学習教材」を活用した授業実践の拡大を図っていく。

取組み2 「かながわパラスポーツ」の普及・促進

- ・ できるだけ多くの学校で体験授業が実施できるよう、調整を図るとともに、体験授業が実施できなかった学校に対しては、授業内容をホームページで発信するなどして、「かながわパラスポーツ」の普及・促進を図っていく。
- ・ 県立特別支援学校におけるパラスポーツ用具の整備や、スポーツ教室の種目・体制の充実を図るとともに、地域の方の参加を促し、「かながわパラスポーツ」の実践に取り組んでいく。

